

指定緊急避難場所および指定避難所の対象地区の追加指定について

災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 49 条の 4 第 1 項の規定により指定緊急避難場所を指定し、同法第 49 条の 7 第 1 項並びに第 49 条の 4 第 3 項の規定に基づき令和 8 年 8 月 21 日に指定した指定避難所について、以下のとおり対象地区を追加することを公告する。

令和 8 年 9 月 16 日

蕪崎市長 内 藤 久 夫

記

1 指定避難所等の名称、所在及び指定の種別

名称	住所	指定の種別	
		指定緊急 避難場所	指定 避難所
穴山屋内運動場	穴山町 4487-1	地震 土砂災害・洪水	地震 土砂災害・洪水

2 追加される対象地区名

災害種別	対象地区名
地震	追加なし
土砂災害・洪水	上円井区、下円井区、宇波円井区、入戸野区、市営円野住宅組

3 施行日

令和 8 年 9 月 16 日